

NPO 法人農都会議 2020 年度事業報告

2021年6月14日

1. 事業実績

- (1) 特定非営利活動法人農都会議（以下、「本法人」という。）は、2020年度、5回の理事会を開催し、各グループの運営委員の承認などの審議と意見交換を行った。
- (2) 本法人内の各グループは月毎に会議を開いて運営を行ってきた。勉強会、フィールドワーク等の実績については、別紙の「勉強会等行事一覧」に記す。

2. 総括

(1) 概要

- ・本法人の活動は、引き続き、『市民協働』と『地域協働』の理念に基づき『事業型NPO』をめざして行われている。
- ・コロナ禍の困難な中、本法人は、リモートを活用して会議や勉強会等の活動を続けている。2020年度は、7月熱利用書籍発刊、10月出版記念講演会、2月地域型バイオマスフォーラム等々、バイオマス熱利用の普及活動に重点を置き、助成金も活用するなどして成果を上げてきた。バイオマスアカデミー以外の勉強会も、森林・林業、再エネ関連に加えて、PPP・PFI、カーボン貯留など新規分野への挑戦を続けている。

(2) 提言

- ・政策提言については、2020年提言（12月）のほか、本法人が中心となって6団体提言（2月15日）をまとめ、関係機関へ提出した。

(3) 会員等

- ・本法人の2020年度の会員（2020年度年会費納入済の会員）は、個人正会員 27、個人賛助会員 43、法人・団体正会員 1、法人・団体賛助会員 7、合計78だった（前年比 マイナス36）。G毎の内訳は、食・農・環境Gが7名で、残りはバイオマスWG。大幅なマイナスとなり、コロナ禍によりオフラインイベントの多くを実施できなかった影響が甚大だった。
- ・ML参加者は、NPO農都会議 MLが403名、バイオマスWG MLが765名、計1168名（以上、3月末時点、前年比 プラス14）。着実に増加しているが、前項同様にコロナ禍の影響を被った。
- ・会員ニュース（定期と不定期のメールニュース）は、31回の配信を行い（4月号～3月号情報版、資料版6回、特別号1回）、会員限定の勉強会や参加費割引等を実施した。

(4) 財務

- ・運営面及び財務面は、2016年4月のNPO法人化の後もバイオマスWGの活動による会費等収入に支えられている状況に変化はなかった。

(5) 組織運営

- ・本法人内では、バイオマスWG、農都交流・地域支援G、バイオマスアカデミー、食・農・環境Gの各グループ及び事務局を中心に事業活動を進めてきた。（「行事一覧」を参照）
- ・バイオマスアカデミーは、バイオマスの熱利用の現状の課題・問題点を解決するため、日本に適合したバイオマス熱利用システム・エンジニアリングの確立の一助とするべく、関係者間のネットワークを拡げ、課題の明確化と解決の方向性明示を図り、共同提言につなげている。また、教材となる書籍『実務で使うバイオマス熱利用の理論と実践』を7月に発刊し、

電気に比べ取り組みの遅れている「熱利用」の現状に対する効果的な一石を投じた。

本年度は、新規事業の「プレミアム勉強会 バイオマスアカデミー」のうち東京セミナー、出版説明会、出版記念講演会、出前講座の計4回を実施し（昨年度はアカデミーを3回開催）、熱利用書籍の発刊と合せてバイオマス熱利用の一層の普及を図る体制を整えつつあるが、いまだ先行投資期間であることは否めない。

- 他の勉強会等のセミナー事業も、収益部門となるには相当の時間を要する可能性がある。
- ネットワーキングについては、ちば里山・バイオマス協議会、飯能木質バイオマスエネルギー協議会、いばらき里山・バイオマス協議会との協働を継続し、日本シュタットベルケネットワークや JORA との相互会員、東邦大学理学部との共同研究、BPA との関係等、着々と進めているが、コロナ禍の環境もあり、事業化支援等の事業が本格化するには時間を要する。
- 地域型バイオマス関係5団体（JORA、JWBA、BIN、シュタットベルケ、JSC-A）との連携も環境省と6団体（農都会議を含む）の定期協議を重ね、数回の政策提言と第2回地域型バイオマスフォーラム（約400名参加）を実施した。

NPO 法人農都会議 2020 年度決算報告
2020年4月1日～2021年3月31日

単位 (円)

科目	予算額	(前年決算)	決算	摘要
<収益>				
会費	500,000	425,500	403,000	法人・団体会員 8、個人会員 70
寄付	126,000	135,000	130,000	理事等より
再生可能エネルギー普及事業 収益	1,100,000	964,500	1,021,060	WG/地域 G・アカデミーのセミナー・勉強会等 (書籍頒布含む)
環境保全・環境教育事業収益	50,000	88,000	0	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業収益	50,000	0	0	
雑収益	0	16,305	1	
持続化給付金	0	0	1,422,305	
収益計	1,826,000	1,629,305	2,976,366	
<費用>				
広報・宣伝事業	440,000	300,000	600,000	WEB 費(委託分)
再生可能エネルギー普及事業	950,000	1,017,061	1,642,980	WG/地域 G・アカデミーのセミナー・勉強会等 (書籍頒布含む)
環境保全・環境教育事業	50,000	88,000	0	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業	40,000	0	0	農都交流・地域支援 G
事務費	280,000	286,227	303,059	賃借料、通信費、振込料、公課
その他経費	0	25,000	20,500	食農 G 支援金
費用計	1,760,000	1,716,288	2,566,539	
当期正味財産増減額	66,000	▲86,983	409,827	

正味財産期首残高	89,323	2,340	
当期正味財産増減額	▲86,983	409,827	
正味財産期末残高	2,340	412,167	

※2020 年度は、「特定非営利活動に係る事業」のみを行い、「その他の事業」は行わなかった。

本事業報告及び決算報告は、適正に処理されていることを認めます。

NPO 法人農都会議 監事 高橋 章



NPO 法人農都会議 役員の変更

2021年6月14日

定款第 16 条の定めにより全ての役員の任期 2 年が終了した。それに伴い、定款第 14 条の定めにより次の者を役員に選任する。 ※ () 内は現職掌。

理事〔再任〕

杉浦 英世 (代表理事)
澤山 弘 (理事・アドバイザー)
松浦 晃 (理事、いばらき里山・バイオマス協議会 幹事)
山本 登 (理事・事務局長)
高澤 真 (理事、ちば里山・バイオマス協議会 代表幹事)
原田 博夫 (理事、いばらき里山・バイオマス協議会 会長)
鴫田 節男 (理事、飯能木質バイオマスエネルギー協議会 会長)

理事〔新任〕

中村 いづみ (食・農・環境 G グループ長)

監事〔再任〕

高橋 章 (監事、ちば里山・バイオマス協議会 監査役)

任期満了につき退任

理事 住本 勉
理事 田口 幸央
監事 竹林 征雄

NPO 法人農都会議 2021 年度事業計画

2021年6月14日

1. 2021 年度活動方針

- ・本法人は、従前から、①市民協働を次世代へ継承、②勉強会・フィールドワーク・提言等の活動の継続、③地域の事業化支援の三つの方針を掲げ、継承されてきたが、改めて、『市民協働・地域協働』を基本理念として、『事業型 NPO』をめざすものとする。
- ・SDGS（2030 年に向けた持続可能な開発目標）は NPO 経営にも求められる。本法人は、17 ある SDGs 目標のすべてに関わるが、特に 7 番「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、11 番「住み続けられるまちづくりを」、14 番「海の豊かさを守ろう」、15 番「陸の豊かさを守ろう」に深くコミットする。今年度以降は、具体的な目標値を掲げて行動に移したい。
- ・本年度もコロナ禍の厳しい状況が続くと予想される中、「変化への対応」を基本に据え、運営委員及び事務局は少ない人数ながら一層リモートを活用し、魅力的な活動を進めていきたいと考える。引続き対策を疎かにせず、人々の生命と幸せを守る視点で活動を進め、そうして、会員拡大（特に団体会員の拡大）を実現し、運営基盤の強化を図りたい。
- ・運営人員・資金を確保するために事業等収入の拡充が課題であることは NPO 法人設立以前から変わっておらず、コロナ禍の下では人手不足が喫緊の問題となっている。
- ・バイオマスアカデミーの活動は、熱利用普及のベースを担えるように、本年度はさらに充実していく。
- ・バイオマス WG は、引き続き、再エネ導入の加速化と地域のバイオエネ事業化を推進する。農都交流・地域支援 G は、農林業に関する市民・企業・地域の課題解決、農山村と都市との交流（農都交流）に取り組む。WG 及び地域 G は、運営委員の重複を活かして、一体的に課題に取り組む。食・農・環境 G は、引き続き、食・農・環境の課題に取り組む。
- ・ネットワーキングについては、ちば里山・バイオマス協議会、飯能木質バイオマスエネルギー協議会、いばらき里山・バイオマス協議会との協働を継続する。また、コロナ禍の環境であっても、相互会員の日本シュタットベルケネットワーク、JORA、J-SCORE など、共同研究先の東邦大学理学部との協働の成果が得られるように
- ・提言については、「農都会議 2021 年提言」の取りまとめを行うとともに、地域型バイオマス関係 5 団体（JORA、JWBA、BIN、シュタットベルケ、JSC-A）との共同提言等にあらためて取り組む。

2. 非営利事業

本法人は、定款第 3 条、第 4 条及び第 5 条に基づき、次の非営利事業を行う。

(1) 広報・宣伝事業

- ・情報発信、会員勧誘等。
- ・WEBサービス（ホームページ、Facebook、ML：メーリングリスト、会員ニュース、ほか）。

(2) 再生可能エネルギー普及事業

- ・再生可能エネルギーの導入加速化。
- ・地域のバイオマスエネルギー事業化の支援（千葉県中部、茨城県南部、飯能市、富山市、

他)。

- ・勉強会・アカデミーなどの各種セミナー、研修等。
- ・アンケート調査、提言とりまとめ等。

(3) 環境保全・環境教育事業

- ・食・農・環境に関連する勉強会等。

(4) 研修・体験・交流事業

- ・各種フィールドワーク等。

3. 実施体制

(1) 運営・財務

- ・会員獲得、ネットワークの拡大、バイオマス事業化支援の深化、企業のCSR活動との連携等を通じて運営・財務体制の強化を図り、本法人に対する社会の期待と公共の責務に応えたい。
- ・事務局の活動経費を確保し、負担の偏重を低減しながら、事務の効率化を進めるとともに、管理運営体制の一層の充実を期したい。
- ・地域循環共生圏等の関連補助事業及び他の助成事業を活用して、地域バイオマス事業等への支援を実施し、講師派遣、コンサルティング活動などを通して対価を得ることを検討し、実施できるような態勢を整えたい。
- ・バイオマスアカデミーについては、バイオマス熱利用の啓発・普及の手引きとなる書籍に加えて、従来の勉強会等の記録をまとめた冊子の発行を検討する。書籍・冊子のレベル維持のために検討会を設置する。
- ・SNSを活用したコミュニケーションサイト「バイオマスコミュニティ」(仮称)開設を検討する。
- ・以上の活動を進める中で、会員拡大、特に法人・団体会員の拡大に努める。
- ・学生無料会員や事業ボランティアは裾野の拡大と若者世代への浸透につながるので検討する。

(2) 各グループ

- ・各グループ、スタディグループは、引き続き、創意工夫して市民協働の事業を進める。

4. 分野別事業プラン

(1) 情報事業 <新規>

- ・書籍・冊子等の出版を収益事業へ転換する。
- ・前項に加えて、「価値ある情報の発信」を行うことにより、「情報事業」への再編を試行する。
- ・2019年より中断していたWEBリニューアルを、前項の再編に合わせて検討・実施する。

(2) セミナー事業(勉強会、フィールドワーク、研修等)

- ・勉強会(フォーラム、シンポジウム等含む)やフィールドワークなど従来事業を継続する。
- ・以下の各項は、コロナ感染状況の推移を注視しながら進めるものとする。
- ・バイオマスWG及び農都交流・地域支援Gは、協力しながら、従来の再エネ推進の加速化・地域のバイオエネ事業化支援の基本方針を堅持して事業に取り組む。

- ・勉強会は、各事業のテーマを取上げ、その分野の講師を招くなど、具体的に役立つような企画を行う。また、将来の研修事業につなげるため、技術的要素のある勉強会等にも取組む。
- ・フィールドワーク・体験活動は、相応しい場所、相応しい講師を選別し、会員の参加者が来やすいもの、会員増に効果があるものを行う。
- ・（一般向け勉強会の開催頻度を減らして）内容をレベルアップした会員限定セミナーの頻度を増やし、会員拡大（特に団体会員の拡大）につなげる。
- ・プレミアム勉強会のバイオマスアカデミー（出前講座含む）を継続する。
- ・バイオマスアカデミーについては、バイオマス熱利用をメインテーマとして、日本のバイオマス燃料・熱利用の状況に適した設備・システム導入、熱設計、エンジニアリング・施工の確立をめざして活動を推進する。
- ・ちば里山・バイオマス協議会、飯能木質バイオマスエネルギー協議会、いばらき里山・バイオマス協議会ほかの連携団体等との共催行事は、引き続き実施する。
- ・地域型バイオマス関係5団体との共同開催による「地域型バイオマスフォーラム」については本年度の実施を検討し、省庁・団体等の関係機関及び全国の地域団体・自治体等との結びつきを強化する。

(3) 地域の事業化支援事業

- ・ちば、飯能、いばらきの各協議会への支援活動は継続して実施する。
- ・地域団体とともに自治体との連携を強化し、企業のCSR活動との連携も検討する。
- ・コンサルティングの実務を担う専門家のネットワークを築き、また、事務局を強化して関連事務に対応できるようにする。
- ・地域団体・事業者とともに自治体との連携を強化してコンサル事業（情報提供→企画立案・事業者紹介→施工・運営管理などの一部請負等）の成立を図る。
- ・林業の脱炭素化（バイオマス燃料の国産化）が進められる公共ビジネスの環境変化を生かして、コンサル事業（同上）の成立を図る。
- ・地元との協働、キーマン探しが必須のポイントとなる。

(4) 熱利用普及事業 <新規>

- ・国に熱利用の普及・拡大を働きかける中で、人材研修等の事業化を図る。
- ・農都会議が（木質バイオマスボイラー等の）基準を設け、①それを達成したコンサル・メーカーを紹介する、②紹介したコンサル・メーカーの業務内容をチェックするというサービスを提供する。
- ・木質バイオマスボイラー技術の標準化を進める。（農都会議編『実務で使うバイオマス熱利用の理論と実践』の普及に努め、日本木質バイオマスエネルギー協会編マニュアルの普及に協力する。）

5. その他

- ・5GやAIが当たり前になるSociety5.0時代をまもなく迎えるが、当会も運営体制の強化を図るため、クラウド活用等のDX導入の検討・準備を進める。
- ・食・農・環境Gは、引き続き、食・農・環境の課題に取り組む。

NPO 法人農都会議 2021 年度予算計画

2021年4月1日～2022年3月31日

単位 (円)

科目	予算	摘要
<収益>		
会費	500,000	法人・団体会員 10 名、個人会員 100 名を予定
寄付	112,000	理事より
再生可能エネルギー普及事業 収益	1,050,000	WG/地域 G・アカデミーのセミナー・勉強会等（書籍頒布、助成事業含む）
環境保全・環境教育事業収益	50,000	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業収益	50,000	農都交流・地域支援 G
雑収益	0	
収益計	1,762,000	
<費用>		
広報・宣伝事業	600,000	WEB 等
再生可能エネルギー普及事業	950,000	WG/地域 G・アカデミーのセミナー・勉強会等（助成事業、冊子制作、スタッフ交通費含む）
環境保全・環境教育事業	50,000	食・農・環境 G
研修・体験・交流事業	50,000	農都交流・地域支援 G
事務費	300,000	賃借料・通信費等 4 万円、事務局等 24 万円（2 万円×12 カ月）、ほか
その他経費	2,2000	食農 G 支援金
費用計	1,972,000	
当期正味財産増減額	▲210,000	

正味財産期首残高	412,167	
当期正味財産増減額	▲210,000	
正味財産期末残高	202,167	

※2020 年度は、「特定非営利活動に係る事業」のみを行い、「その他の事業」は行わない。